



よさこいソーラン（油木小学校閉校式）

みんなの 町議会

神石高原町

第2号

2005年4月

主な内容

平成17年度当初予算	2
平成16年度旧町村決算	12
あなたの声を町政に	14
元気なグループ紹介	22

平成17年度当初予算（一般会計）

円の（前年対比20%減）

超緊縮予算

三月定例会

三月定例会は、三月七日に招集され、二十四日までの十七日間の会期で開かれました。

今回の定例会（第三回）では、平成十七年度当初予算、平成十六年度旧各町村会計決算、平成十六年度神石町三和町学校組合決算、平成十六年度神石広域事務組合決算、平成十六年度各会計補正予算（三月補正）、神石高原町子育て・定住支援条例等の七十議案が提出されました。一部字句の修正がありました。

議員発議により議会議員の報酬を引き下げる条例の制定・県立神石三和病院存続対策特別委員会設置に関する提案がなされ、いずれも全会一致で可決されました。

平成十七年度予算編成大綱

要旨

平成十七年度当初予算は、一般会計において一百〇〇億円を超える予算となりましたが、十分に財源移譲が行われない中での三位一体改革により、臨時財政対策債の削減、国庫補助・負担金の廃止・縮減など財源不足額が深刻な状況にあります。この歳入不足に対しでは、歳出において、全部課一丸となって歳出を抑え「住民サービスの低下を最小限に留める」ことを前提に努力した予算としました。

予算編成の基本的な考え方は、新町の将来像で

ある「人と自然が輝く高原のまち」を基本理念に、新町建設の五項目の目標達成に向けたものと位置づけております。

①快適で魅力に満ちたま

ちづくりには、総合開発計画の策定、自治振興会の充実、ふるさとふれあい事業を通して魅力ある生活拠点づくりに努めます。

②保健医療福祉の充実

したまちづくりでは、保健福祉センターを中心とした情報一元化システムの導入、福祉タクシー助成事業、バリアフリービル事業、地域子育て支援センター

設置などを行います。

③教育・文化のまちづくり

りでは、児童生徒の安全全な輸送体制の確立、小・中・高校教育支援事業など学力・学校教育の充実、地域の社会教育施設の有効利用ができる環境づくりに努めます。

④交通・情報通信基盤の整備

整備については、周囲道路と負担金の計上、道改良負担金の計上、町道二十路線の整備、

⑤産業・農業の活性化

小・中・高校教育支援事業など学力・学校教育の充実、地域の社会教育施設の有効利用ができる環境づくりに努めます。

⑥行政改革の実現

あり、行政改革に積極的に取り組み、機構改革をも含めた事務事業の見直しを検討いたします。

⑦町民の皆様に対する理解と協力の確保

また、町民の皆様に対する理解と協力を得るために、定期的な意見交換会を開催するなどして、町民の意見を反映した政策を実現する方針です。

⑧地域社会の活性化

また、町民の皆様に対する理解と協力を得るために、定期的な意見交換会を開催するなどして、町民の意見を反映した政策を実現する方針です。

⑨各種活動の支援

また、町民の皆様に対する理解と協力を得るために、定期的な意見交換会を開催するなどして、町民の意見を反映した政策を実現する方針です。



油木小学校

107億

平成17年度一般会計当初予算



特別会計当初予算 …総額 59 億 7,950 万円

平成 17 年度国民健康保険特別会計予算	1,185,000 千円
平成 17 年度老人保健特別会計予算	2,440,000 千円
平成 17 年度介護保険特別会計予算	1,682,000 千円
平成 17 年度簡易水道事業特別会計予算	171,000 千円
平成 17 年度飲料水供給施設事業特別会計予算	219,000 千円
平成 17 年度農業集落排水事業特別会計予算	247,000 千円
平成 17 年度観光施設事業特別会計予算	35,400 千円
平成 17 年度分収育林事業特別会計予算	100 千円



中集中に論議に望展

三月定例会は、平成十六年度旧町村各会計決算認定、平成十七年度当初予算審議が同時上程となつたため、過去に経験の無い、長期間休み無しの定例会となりました。

一般会計の予算総額は、〇七億円と、平成十六年度旧四町村の予算総額一三五億円より二十七億円の減となり、厳しい予算編成となっています。

歳入では、合併交付金、合併補助金の前倒し計上、財政調整基金・地域福祉基金の取崩しなど財源不足を確保され、おり、歳出では、縮減・見送りした事業を含め義務的経費（一二・三%減）、投資的経費（四九・四%減）ともに圧縮しました。

財政改革、長期建設計画、ふれあい事業など本町の将来展望に関する予算に議論が集中しました。

財政的に非常に厳しい中ですが、議会は住民の皆様とともに知恵を出し合って



研鑽し、輝く神石高原町を目指して、議会としての機能を果たしていきた

いと思っています。

一般質問では十五名の議員、予算質問では十七名の議員が、行政の課題をただしました。

賛成討論（要旨）

村上 克朗議員

神石高原町は牧野丸

の初めての、当初予算で一般会計において一〇七億円の予算である。

歳入不足に対しても、全課一丸になつて

歳出を抑え、「住民サービスの低下を最小限に留め」られ、合併初年

度から予算編成に苦慮されてい

る。行政改革に積極的に取り組み、経常経費の削減、事務事業の効率化と定員適正化計画

による、退職や人件費の抑制に努め機構改革の見直しを実行されようとしています。

各議員から出された意見・質問を尊重し新町の財政基盤や行政基礎を盤石にし、町民の福祉の向上と町政発展のために努力されるよう切望して、予算案に賛成します。



**新教育長に
佐竹秀朗氏**
(五十三歳)

佐竹 秀朗氏

四月一日に教育委員会が開かれ、教育長に佐竹秀朗氏（小嵐）が選任されました。

**教育委員に
佐竹秀朗氏の
任命に同意**

川崎教育長が三月三十日付で辞表を提出され、後任の教育委員会委員に、福祉保健課長佐竹秀朗氏の任命に同意しました。



**福山地区消防組
合議会議員に、
小川清治議員**

どう活かす

一〇七億円

予算に対する
質疑

新町における新規事業の取り扱いは――

渡邊俊徳議員



総動員で手刈り作業

Q 新年度予算是、基本的には新町建設計画にもとづく事業予算となっている。

新町建設にあたるための財源を十年間で一〇七億円と推計され、旧町村別に配分し、その配額にもとづき、新町建設計画が策定された。し

かし、財源枠の関係で取り残された事業も多くある。

これ等の事業を行うとするなら、建設計画の変更もあり得るのか。

A 町長 基本的には、旧町村における新町建設計画にもとづき事業推進する。計画された以外の事業については、旧町村に配

て建設の必要な事業の取り扱いはどのようにされるのか。

Q 過去五年の交付金の支払いは二月前後であった。八月には草刈り等検査が済むので、直ちに支払うべきではないか。

A 産業課長 この事業は通常事業で県の指示もあり二月前後の支払いとなっていた。早期支払いの要望も多く、新年度からは概算払方式を取り入れ、検査後早めに支払いたい。

Q 补助金交付要綱の中、①電気牧柵事業に共同設置に対する補助がない。補助率を上げて②と③については検



町道泊木豊松線

討の余地があると思う。この率、限度額でやりたい。

Q 飲料水供給施設事業の定義があいまいだ。定義を明確にし、該当施設について、町営移管への意向を把握すべきではないか。

Q 環境衛生課長 意向を調査し、移管希望地域には十分対応したい。

A 産業課長 ①と②については検

業の効果、財政的効率を上げることにならないか。

Q ②共同機械購入で十万円以上は今どき対象が小さ過ぎるのはないか。反面、補助率三〇%で二百円限度額では自己負担が多すぎるのではないか。

A 環境衛生課長 意向を調査し、移管希望地域には十分対応したい。

問 委託料の算定基礎を明確に－小林 貢議員



どんぐり幼稚園卒園式

○ 農産物販売等、農業
関連施設の施設管理

A 合併により町村の区
域が変わって来てい
る。広域行政の負担金の
範囲は。

企画課長

A 共通の目的を持つて
電源立地関係町村で、
国へ補助金の増額を求
めて、運動している。

○ 患者輸送事業を業
務委託で対応してい
る。その内容は。

Q 委託料は旧町村間の
調整が主で適正かど
うか疑問である。見直し
の必要は。

A 時代に合った見直し
は当然だ。経常費であり節減し
たい。

Q 旧町村二千五百萬円
の、ふれあい事業費
の使途が不明瞭であり、
根拠は、納入が四月・八

A 今年度、事業の整合
性等、支所長と会議
をし、十八年度には皆さ
んの満足度の高い運用を
して行きたい。

Q ホテルの月額貸付料
百六十八万円の算定
結果は、納入が四月・八

A 三七%の経営窮地時、
関係者が検討された結
果、この額なら出せると
いう判断だろと思う。
納期についても契約の
中で決めてあり、踏襲し
ている。

Q そんな説明では適
切どうか納得できな

A 助役
金額は、稼働率三六
ヶ月の経営窮地時、
三七%の納得して頂くしか
ない。

A 助役
現在の基金では、ホ
テルの施設修理に値
する額ではない。

A 助役
修繕は当面ないと聞
いてるし、災害等は保
険で対応できる。

問 広域行政推進経費の内訳は－村上克朗議員

A 福祉保健課長
現在は、二台の車両
で行っている。
大型車については月曜
から金曜日まで時安・阿
下・父木野・大矢・下井
間に運行している。
小型車は、坂瀬川を水
曜日に運行、小型輸送に
ついては患者輸送と、学
童保育の高蓋小学校・来
見小学校の送迎バスに利
用している。

Q 運行していない日に
路線を拡大してほし
い。土曜日に保育園の送
迎ができないのか。
A 福祉課長
運行については検討
する。



Winz Court Hotel

問 電算システムの変更による支障は――松本彰夫議員



自治振興会議

A 助役 疑問点もあるのでよく協

Q ふれあい事業の取り組みは――木野山孝志議員

Q ふれあい事業について見直しと言われるが、合併前の四町村の地域性、独立性にあふれた豊かで活力ある地域づくりのための住民の「夢」をさせた重点的施策である。

Q 商工費は歳出予算全

A 助役 将来的には、問題点、

C 捕助事業団体に対する事務の取り扱いは基本的にどう考えるか。やるべき行政サービスは低下しないよう実施すべきだ。

A 産業課長 青年部等の活動は商

工会育成支援事業の商工

会運営補助金で対応願い

たい。

Q ふれあい事業について見直しと言われるが、合併前の四町村の地域性、独立性にあふれた豊かで活力ある地域づくりのための住民の「夢」をさせた重点的施策である。

Q 捕助事業団体に対する事務の取り扱いは基本的にどう考えるか。やるべき行政サービスは低下しないよう実施すべきだ。

A 産業課長 青年部等の活動は商

工会育成支援事業の商工

会運営補助金で対応願い

たい。

Q ふれあい事業の取り組みは――木野山孝志議員

Q ふれあい事業について見直しと言われるが、合併前の四町村の地域性、独立性にあふれた豊かで活力ある地域づくりのための住民の「夢」をさせた重点的施策である。

Q 捕助事業団体に対する事務の取り扱いは基本的にどう考えるか。やるべき行政サービスは低下しないよう実施すべきだ。

A 産業課長 青年部等の活動は商

工会育成支援事業の商工

会運営補助金で対応願い

たい。

Q 電算システムの変更による支障が多いのか。委託先の両備システムに損害請求はできないのではないか。

A 企画課長 確かに変更による支障が出ている。システムが間違っているのではなく、プログラムのミスが

Q 本庁、支所を結ぶ道路の改良に取り組むべきだ。油木、農松支所と本庁を結ぶために国道一八二号線と県道吉舎油木線の改良を急ぐべきだ。長者ケ原トンネルは

Q 生きがい型デイサー ビスは旧町村ごとに

Q ふれあい事業について見直しと言われるが、合併前の四町村の地域性、独立性にあふれた豊かで活力ある地域づくりのための住民の「夢」をさせた重点的施策である。

Q 捕助事業団体に対する事務の取り扱いは基本的にどう考えるか。やるべき行政サービスは低下しないよう実施すべきだ。

A 産業課長 青年部等の活動は商

工会育成支援事業の商工



庁内見学

問 今後の財政運営は

佐伯卓師議員



英会話教室（三和地域）

Q 財政調整基金を取り崩している。今後の財政運営に不安はないのか。

A 助役

本年は止むを得ず繰り入れたが、今後は積み立てるよう努力する。

A 総務課長

まだ何名配置されるかわからないが、適正に配置されるよう努力する。

Q 高規格救急車の導入が計画されているが、有効活用のため、適切な救命士の配置を。

Q 地区公民館や主事の配置など一貫性がない不公平だ。

A 生涯学習課長

関連も不透明だ。

Q 帝釈峡・神竜湖が東城町と報道されることが多い。半分は神石高原町であり、観光振興のため本町名も列記・報道されるよう対応すべきだ。

A 産業課長

本町のPRにつながるよう努力する。

り、十七年度中に検討し、見直す。

Q 今、地元の業者と協議中で、地元産米を扱え

A 教育長

検討してみる。

問 学校給食に地元産食材を——赤木健二議員

このば
豆辞典

ふるさとふれあい事業

合併前の四町村の持つ地域性、独自性にあふれ、ふれあい豊かな地域を維持・発展させ、地域づくりを進めるために必要な事業を「神石高原町ふるさとふれあい事業」として実施します。

〔事業の概要〕

ステーション・自治振興会などを協議して進めるべきでは。

● 教育長

ごとに、一年に二千五百万円の事業を十年間実施する。執行については、町長が地域審議会の意見を参考に決定するものとし、各種団体等が行うまちづくり、人づくり、ものづくり事業への助成等の財源とする。



問 町主催のイベントは――久保田龍泉議員



Q 旧町村で行っていたイベントは、これまで通り各支所で行われるようだ。これでは町の一体性がない。町主催のイベントは何故計画されないか。

A 企画課長 開町式典の中で、町民交流の場としてイベントを企画していたが理解されず、断念せざるを得ないのかという思いです。



問 ふれあい事業は――小川清治議員

Q ふれあい事業では、各旧町村単位で均等に三千五百万円交付することになっている。一人あたりの格差が二倍を超えているが見直しが必要ではないか。

A 企画課長 県の交付算定基準が一町村あたりであるためそのようになつていて、見直しは行わない。

Q 予算大綱に職員採用とあるが今年度の採用は。

A 助役 今年度は、県北情報センターの廃止による協議で三月三十一日付けで、同所から二名の職員を受け入れる事になつており、一般採用は行わない。

Q 報広聴調査特別委員会は、二月二十五日鳥取県立吉津村議会に先進地の研修に行きました。吉津村は、米子市に隣接した人口三千四百人余りの村ですが、町村合併をせず単独町制で行く事を決定しています。議員定数は十名で、十五年度の一般会計決算額は、十六億三千二百万円余です。

議会広報は、鳥取県町村議会広報コンクールで常に優秀賞を受賞されており、熱心に広報活動に取り組んでおられます。

議長以下五名の広報委員が対応して下さい、広報づくりをはじめ、合併問題や行政全般にわたって熱心に学習、意見交換を行いました。広報委員会は、この研修の成果を今後の広報づくりに役立てたいと思います。



議会広報広聴調査
特別委員会が
視察研修

特別会計への質疑

問 介護サービスのチエツク体制は—赤木健二議員

Q 介護保険会計への一般会計からの繰入を

二億六千万円余り計上してある。高齢化率が高まっていく中で、今後は介護サービスに民間の参入が増えてくると思われる。

A 福祉保健課長

十七年度に介護保険法の一部改正が行われる。それによると、予防重視のシステムになり、在宅と施設の負担の差を埋めるため、居住費と食費等が包み込まれる。

町が指導監督で、地域密着型サービスを創設。事業者の情報公開の義務付けや、認定調査を町に行う。ケアマネジメントの担当件数の見直し等が包み込まれる。

で、十八年度から整備することになるが、専門職の育成など必要となるが、町が関与して指導助言等が行われるので、十分検討して介護サービスの適正化を計りたい。

☆介護予防マネジメント
☆包括的継続的マネジメント
☆総合的相談窓口機能

平成 16 年度

補正予算を可決

神石高原町一般会計

補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 700 千円を減額
総額 7,349,300 千円

神石高原町国民健康保険

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 9,500 千円を追加
総額 669,500 千円

神石高原町老人保健

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 40,000 千円を減額
総額 1,220,000 千円

神石高原町介護保険

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 2,000 千円を減額
総額 878,000 千円

神石高原町簡易水道事業

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 9,050 千円を減額
総額 160,950 千円

神石高原町飲料水供給施設事業

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 200 千円を減額
総額 93,800 千円

神石高原町農業集落排水事業

特別会計補正予算を可決

歳入、歳出それぞれ 10,000 千円を追加
総額 12,300 千円



ビープル神石三和

こんな二ことが決まりました

条例制定、一部改正について（主なもの）

神石高原町子育て、定住支援条例について

定住支援について、一部字句を修正して可決

結婚祝い金……

子育て有難う報奨金（一才誕生時）……

子育てに苦労さん報奨金（小学校入学時）……

やまなみ商品券で支給

特別職の報酬引き下げについて

厳しい財政状況の中、町長以下四役の報酬を削減

町長……七四三〇〇円を六六七八〇円

助役……六五、〇〇〇円を五八五、九〇〇円

収入役……六〇六、〇〇〇円を五四五、四〇〇円

教育長……六〇六、〇〇〇円を五四五、四〇〇円

（二年間行います）

五万円

五万円

三万円

三万円

発議

議員報酬の引き下げについて

議会も痛みを分かちあうため、報酬削減をしました。

提案者 藤田 異己議員
賛成者 村上 克朗議員

全会一致

副議長 三十万円を二十八万円

常任委員長 二十四万五千円を二十三万三千円

議員 二十三万五千円を二十二万三千円

提案者 片山元八郎議員
賛成者 赤木 健二議員

（二年間行います）

神石高原町公の施設における指定管理者の指定について
神石地域堆肥センターの完成により、この施設の管理を次の団体に委託します。
神石高原有機農業をすめる会

会長 豊田 耕三

神石高原町地域審議会条例の制定について
合併前の旧町村の地域の実情に応じた施策の展開をするため、合併前の旧四町村の地域に、地域審議会を設立し、もとと安全で住みよい地域社会を形成することを目的とします。

神石高原町安全なまちづくり推進条例

町民の安全に対する意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪及び事故の発生を未然に防止し、もとと安全で住みよい地域社会を形成することを目的とします。

県立神石三和病院存続に関する決議について
県立病院存続について調査する必要があり、特別委員会（八名）を設置した。
委員長 片山元八郎議員
副委員長 久保田龍泉議員

基金の状況（決算見込）

単位：千円

16年度末	
財政調整基金	562,031
減債基金	18,976
小計	581,007
地域福祉基金	200,014
ふるさと・水と土の保全基金	39,358
消防屯所建設基金	20,000
スコラ高原施設管理基金	37,973
肥育センター運営基金	43,871
ふるさと創生基金	0
人と自然が輝く事業基金	22,245
ふるさとふれあい事業基金	84,993
小中高教育連携事業	0
小中高教育支援事業	50,002
新町重点公共施設整備基金	40,001

16年度予算見込

単位：千円

保健医療福祉支援基金	100,003
小計	638,460
計	1,219,467
定額基金その他の 特別導入事業基金	16,422
うち肉用牛	13,710
うち現金	2,725
普通会計基金 合計	1,235,889
国民健康保険財政調整基金	415,961
国民健康保険高額医療費 資金貸付基金	10,776
介護準備基金	7,854
観光施設整備基金	31,046

平成十六年度旧町村決算を認定

三月定例会で、旧町村の決算が審議され、一般会計・特別会計等全て認定されました。

油木町 会計別歳入歳出決算額

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	2,050,775,799	2,007,396,080
国民健康保険	165,676,188	171,772,151
老人保健	304,076,311	303,737,304
簡易水道	67,806,796	42,155,008
仙養原開発	8,805,790	8,805,790
農業集落排水事業	25,458,714	23,007,048
活性化情報センター	27,278,536	27,278,536

神石町 会計別歳入歳出決算額

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	1,828,316,153	1,768,008,685
国民健康保険	231,227,783	194,011,344
老人保健	440,740,933	380,272,068
ふるさと創生事業	4,853,402	4,843,402
簡易水道事業	16,947,278	9,415,130
農業集落排水事業	32,220,101	17,146,109

豊松村 会計別歳入歳出決算額

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	1,262,439,894	1,251,575,773
国民健康保険	133,121,618	128,296,386
老人保健	167,502,077	174,520,396
四日市地区簡易水道事業	7,445,344	7,066,061
農業集落排水事業	15,721,057	15,405,711
分収育林事業	86,626	44,100
簡易水道事業	46,874,542	53,833,087

三和町 会計別歳入歳出決算額

(単位:円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	2,729,109,169	2,770,150,900
国 命 健 康 保 険	202,298,714	210,974,168
老 人 保 健	418,165,824	412,914,524
簡 易 水 道 事 業	71,097,577	59,564,634
農 業 集 落 排 水 事 業	85,563,849	77,375,534
觀 光 施 設 事 業	362,200,000	361,257,415

神石広域事務組合 会計別歳入歳出決算額

(単位:円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	492,541,014	506,317,470
介 護 保 険	1,006,646,096	767,492,298



決算審査意見書提出

神石町三和町学校組合

会計別歳入歳出決算額

(単位:円)

歳入	歳出
20,385,078	14,069,837

決算審査意見書 提出される

平成十六年度旧町村等の各会計決算審査意見書が、監査委員の岡崎武志、瀬尾征爾の両氏より提出されました。
平成十六年四月一日から平成十六年十一月四日までの、事業の途中における決算審査となりました。

①平成十五年度決算審査意見書の審査結果の検討事項・付帯意見・総合意見等に基づく対応状況について、②平成十六年度事業における主要事業の完了事項・継続事業の完了事項・継続事業事項等について、③公有財産の貸付・公共施設の管理委託契約・公有財産の購入・補償補填の起案・決裁・契約書・支払状況・登記簿登載等の一連のながれについて監査が行われ、旧町村ごとの事業実施の部現場等の現地確認を実施、審査の結果、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、その徴数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

なお①事務処理の統一化②財産管理の徹底③定額資金運用基金の運用状況④税等の滞納について検討・反映されることを望む、との意見書が提出されました。

あなたの声を町政に

十五人が一般質問（届出順）

本定例会での一般質問は、町長の十七年度予算大綱に対する質問を中心に、十五人の議員が通告順に行いました。質問の持ち時間は、答弁を含め一人四十分で、十六日・十七日の二日間行われました。



神石中学校卒業式

中学校教科書採択を適正に行え

答 適正に行つている

Q 教科書見本には、どうだけ目を通しているのか。

A 委員それぞれだが、

Q 話題の教科書（例えば社会科）は、関心を持つて読んでいる。



片山元八郎議員

Q 五人の教育委員は、ない。最終決定は、あくまで教育委員会が行う。

Q 定委員会（校長・保護者等で構成）で答申を作成

A 等で構成）で答申を作成し、教育委員会が採択を決定する。

Q これまで、現場教師の調査結果を追認しててきた事実はないか。

A 調査委員会には、視点を提示して調査依頼。

Q 教科書のA・B・Cランクをつけての報告は求め

Q 地教行法は、教科書採択の責任と権限が教育委員会にあると規定。当教育委員会の認識は。

A 教育長 本町の小・中学校で使用する教科書の採択権限は、本町教育委員会にある。

Q 採択手続きを問う。

Q 平成十六年度小学校教科書採択の流れは、文科省が教科書の見本を県教委に送付し、県教委は見本を調査・研究し、地教委に一覧表を送付する。

A 教育長 郡内四地教委は、府中市・神辺・沼隈町教委と調査委員会（校長・教員等で構成）を設置。調査委員会の報告を基に、選

Q 教科書の採択結果等の公開はするのか。

A 昨年度は、期日・場所・時間を指定して公表。今回も行う。

問 「カイハラ三和工場」に地元採用を

答 要望していく

Q カイハラ三和工場が
三月中旬には造成を
終わり、十月には竣工予
定となつてゐる。

一期分従業員四十五人
の採用はほぼ決まり、二
期四十五人、三年五人の
内に百八十人の社員、生
産目標二百億円と言われ
てゐる。

目標達成時点での経済

A 町長 勅果は、

雇用の創出・土木業
者等業者の需要創出・業
績による法人税・固定資
産税(条例により、三年
後から)等である。

一期採用の内容は、

A 町長 約六〇%が町内出身
で、高校新卒者二十人
中七人が油木高校生であ
る。採用年齢の上限は概
ね四十歳と聞いてゐる。

Q 二期分四十五人及
び以後九十人の雇用
は、町内者及び油木高校
出身者の優先採用を。



小林 貴議員

問 新年度予算は

答 建設計画の見直しも必要

Q 財政推計とは縮少さ
れた予算になつてしま
る。その原因と責任につ
いて、今後の対応につい
ては。

十億円の合併交付金は
前倒しして使つてあり、十
年間保証はあるのか。
建設計画は実現可能か。

A 町長 交付税の減少、かけ
込み事業が多かつた。応
分の責任は首長にあり、十
年もを感じている。県も感
じており、特別交付税の
増額を期待している。

合併交付金は大半が合
併前に使い、ふれあい事
業は見直す。建設計画も

見直さざるをえない。



久保田龍泉議員

Q 県から権限移譲を行
われるが、何が移譲
されるのか。また財源はついてくる
のか。

A 町長 財政的に余裕がある
八十一項目ある。福祉事
務所は勉強会を立て上げて

Q 各種委員会委員へ
女性を登用すべきで
は。

A 町長 現在立上げている委
員会にも、女性を登用し
ている。これからも積極
的に登用していくたい。

い金、誕生日祝い金がやつ
とできた。

保育料は国の基準によ
り五割下げようと思った
が、財源的に無理であり、
断念した。

Q 女性を登用すべきで
は。

財源はついてなく、交
付税に含まれているので
満足感はない。

め、敷地外での
水源調査等の交渉にあ
たつてゐる。

これらがで
きる協力や約
束事項はないか。
Q をしたい」と誓われ
ている協力とは何か。
A 町長 できる協力
で、他の約束事
項は既に調整
済みである。



カイハラ三和工場

問 教育行政の方針と課題は

答 学校教育と社会教育の充実を



荒廃農地

Q 教育行政の方針と、今後の課題及び長期的な構想は。小・中・高連携支援事業の目指すものは。

A 油木高校の目指す方向は、子供の健全育成に地域との交流は。

教育長
当面の課題は①油木

小学校統合に伴う教育条
件の整備②油木高校と四中学校の教育連携③地域バランスの取れた適切な公民館運営と生涯学習の推進。

Q 「中小高連携」の目指すものは、児童生徒の学力の向上と油木高校の発展充実。

教育長
交流の場は、学校や公民館と相談しながら進め

る。油木高校は地元農林業と連携した教育で文科省へ申請中のものがあると聞く。



赤木健二議員

高齢者福祉への民間参入については。家族介護と業者による介護の格差は。

町長
増え今后も七十五歳以上の後期高齢者は増加すると思われる。これらの実態と課題を調査し、第三期介護保険計画・高齢者保健福祉計画を今年度策定する。

施設は、直営は困難で、民間参入が増えると思つ。質が高く適切な介護

サービスを提供することとで格差の解消事業者への指導助言に努めたい。

問 農地の荒廃に歯止めを

答 農業法人の設立を



矢田貝克治議員

Q 農地の荒廃が年々増加し景観も良くない。高齢化が進み、担い手も不足している。行政は真剣に取り組む考え方があるのか。

A 農業法人の設立を進めることで、民間参入が増えると、農地を電気牧柵で囲い牛の放牧をする事が荒廃地を守る有効な手段である。農業振興法では、荒廃・遊休農地の進行に歴止めをかける今後の見通しと政策は。

農家の連携強化を推進し、荒廃地を電気牧柵で囲い牛の放牧をする事が荒廃地を守る有効な手段である。農業振興法では、荒廃・遊休農地の進行に歴止めをかける今後の見通しと政策は。

農集団の法人化に取り組むべきでは。また、畜産農地の荒廃が年々増加し景観も良くない。高齢化が進み、担い手も不足している。行政は真剣に取り組む考え方があるのか。

農家の連携強化を推進し、荒廃地を電気牧柵で囲い牛の放牧をする事が荒廃地を守る有効な手段である。農業振興法では、荒廃・遊休農地の進行に歴止めをかける今後の見通しと政策は。

農家の連携強化を推進し、荒廃地を電気牧柵で囲い牛の放牧をする事が荒廃地を守る有効な手段である。農業振興法では、荒廃・遊休農地の進行に歴止めをかける今後の見通しと政策は。

農家の連携強化を推進し、荒廃地を電気牧柵で囲い牛の放牧をする事が荒廃地を守る有効な手段である。農業振興法では、荒廃・遊休農地の進行に歴止めをかける今後の見通しと政策は。



神石高原町議会だより No002 2005.4.15 16

問 荒廃防止と畜産振興をセットで

答 意識調査を行い検討

Q 水稲耕作面積の拡大により、耕作放棄地面積が十年前に比べると四〇%、面積三四〇ヘクタール、農業後継者は三十九歳以下二十三名とさきめて少ない状況にあり農業基盤の崩壊につながっている。

荒廃地の雑草除去には場を電気牧柵で囲い牛

を放牧したらどうか。

このことで荒廃地の解消、和牛飼育コスト削減、また有害鳥獣の被害も減少し景観もよくなる。モ

デル地区をつくり、将来は荒廃が進んでる集落より希望があれば、牛の貸与制度も考えてはどう

A 町長

農業収入が充分得られず、また、専業農家としても条件的にも地形的に不利である。電気牧柵で開んで和牛の放牧は荒廃を防ぐ一つの手段になると考える。水田を耕作されている農家で、畜産家の意識調査を実施



豊田耕三議員



問 機構改革をどう進めるのか

答 不退転の決意で取り組む

Q 新年度予算は大幅な財源不足により、旧四町村の当初予算より二〇・五%の超緊縮予算である。経常収支比率、公債費比率とも高く、このままでは本町の発展はおろか、将来が危ぶまれる。合併により職員や施設も多く、また庁舎内

に本庁と支所が同居する変則的な機構となつていい

抜本的な機構改革と事務事業の見直しについて、本年度の取り組みと、町長の決意は。

A 町長 民間十名による行財政改革特別委員会を設



佐伯卓師議員

Q 農林業振興のため、作る農業から売る農業への転換を図る所を設置し、職員数を減らす財政改革なくして本町の残る道はなく、不退転の決意を持つて早期に改革を進めたい。

町民にも厳しさを認識してもらい、ご理解をいただきたい。

A 町長 作る農業から売る農業への転換を図る所を認証制度や町内加工所を活用し、安心安全な食品の生産の拡大につとめる。まるごと・182ステーション・百彩館のパークードを統一し、売上情報システムの整備をする。

調査したうえで関係機関と協議しながら、間違いないのない施策を行つてみたい。

また、モデル地区を指定して、貸与牛の制度などを取り入れ、ぜひ荒廃地防止と畜産振興をセットで取り組みたい。



堆肥センター（神石）

問 健全財政といえるか

答 満足できる予算でない

Q 合併協議会で長期間

審議された、新町建
設計画の基本精神に基づ
いた予算が編成できたの
か。

十七年度財政推計より
約二十億円減の当初予算
で町民が納得されると思
うか。事業は先送り、合
併交付金は前倒し、財政
調整基金の半額を崩壊し

て、健全財政と言えるの
か。

A 町長 投資的経費も十六年度
予算の半減で、本当に活
力ある町づくりが出来る
のか。

新町建設計画に基づ
いて取り組んだが、現在
の財政状況では実現が不
可能であった。現財政は、

究極の財政状況である。
今後は健全財政化計画

の樹立を最優先に取り組
む。投資的経費は十五年
十六年と合併関連事業、
学校建設・災害等で例年
より大きい予算であつた
ので、昨年より非常に減
少している。

活力ある町づくりには
少しでも理解頂き、努力し
た事を認めて頂きたい。
今後行政改革に、不退
転の決意で取り組む。



丸山達夫議員



問 建設計画の変更は

答 財源不足により一部先送り

Q 新町建設計画どおり
に予算化できなかっ
た事業は何か。その理由
と対策は。

A 町長 石神高原町の財政推
計はどうか。

財源不足により、計
画どおりに予算化できな
かつた事業は、十件ある。

財政推計は資料のとお
り。

神石高原町地域防災
計画が作成され、二
月には関係機関による防
災会議が開かれた。防災
マップの作成と防災意識
の高揚、防災訓練の実施
が急務であるが、今年の

計画を伺う。

土砂災害危険個所と緊
急避難場所の整合性が保
たれているのか。

計画はあくまで基本的な
ものであり今年は実施し
ない。

A 町長 神石高原町地域防災
計画を伺う。

山林被害の概要と
その後の対策はどう考
えているか。

A 町長 昨年の台風による
山林被害は民有林
十二・九ヘクタールで被
害額は六百二十万円であ
る。県の事業により二力
年計画で二次災害などの
防止も含め対策を早急に
立てる計画である。



小川清治議員



豊松保育所廻所

問 合併の効果と財政改革の見通しは

答 厳しい状況だ

Q 新町が発足して五ヵ月。牧野丸が出港して四ヵ月あまりが経過した。地方制度調査会の答申の中で言われた、「合併の効果」は期待できるか、また財政改革は本町発展のために急務だが義務的経費削減対策、民間託バランシートの作成等基本的考え方と見通しは。

A 町長

施設の広域利用による利便性、専門担当課の配置、管理部門の効率化、環境問題、観光振興等広域的な取り組み、財源の重点的投資によるグレードの高い事業の展開等、

合併により地域の総合力が付いて全体的成长力が向上し不況を乗り越える力が強くなる。理想もあるが四ヵ月が経過しそう思っている。

財政改革については、踏み込めば本町は財政再建団体の一部と分析している。厳しい状況で短期

的には再建は無理だが不退転の決意で望む。財政再建に向けての審議会を民間と内部の二本立てで設ける。業務委託については、出来るだけ民間へは時代の要請である。出来るだけ低いコストで受委託関係を作りたい。バランスシートについては、財政推計だけでは選択的投資に無理があり、将来展望においても財政状態の把握が良く出来るバランスシートの活用が必要で、今後の課題と思う。



木野山孝志議員



地域の共同作業

Q 本町の基幹産業は農林業であるが、生産条件の悪い地域農業に從事する人は年々減少し、遊休地は拡大し農地の荒廃は増大している。

地域農業育成のための行政

施策が必要な時であると思うが、また地域農業を振興し活動ある集落を築くためには、将来、農業の担い手が居なくてはいけない。

八月末で五十五、本町では四法人が設立されている。法人化だけが農業を救済手段ではないが、農地を守り担い手育成のためには、特定農業法人や特定農業団体の設立等抜本的施策と行政支援が必要であると考えるが。

農地の荒廃は集落の崩壊につながるものであり、今こそ農地保全と地元の生き残りをかけて、集落農農の法人化が進んでいる。広島県では昨年

問 地域農業と担い手育成は
答 集落営農を支援したい



渡邊俊徳議員

A 町長

農業問題は複雑で簡単に施策で解決は出来ない。しかしさては通れない問題である。厳しい予算で農業に重点的配分はできない。高齢化も進み担い手育成も重要な課題であり、集落を発展させて地域農業を発展させたい。地域農業団体、法人化も一策として検討し、元気の出る農業のため、有効な手段を見い出し支えよう。



浜木小学校入学式

問 バス運行の見直しを

答 総合的な調査を



地域議会議長会議

Q 路線バスへの補助・スクールバス・福祉バスの運行など住民のニーズに対応した、複合的で効率的な対策は。シャトルバスの運行で、高齢者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保し、福祉タクシー事業や患者輸送事業の改善と車

椅子対応車両の充実は、停留所に自転車、軽四輪車の置き場と充電所の確保を図り、住民が必要な路線決定と時間を考慮した運行ダイヤの検討を。

油木高校・県立神石三和病院の問題を考える時、住民の想いは存続を期待しても便利良く通

Q ふれあい事業は、町として予算化すべき事業や新町の一休感、公平性が求められるものには使うべきだ。予算が無いなら、ふれあい事業を縮小し、一般会計で計上すべきではないか。予定どおり十年間維続

うバスを病院・高校に行けるように計画する事である。町主催の交通対策シンポジウムを開いて住民の意見を聞くべきでは。を開いて、住民と行政が

A 町長
Q 合併協議では、地域性のある事業に補助する事になつて。一般会計の予算との整合性には問題がある。また、十年間の維続は無理があり、早急に見直さなくてはならない。

Q 病院・高校問題は早く地元でできる。人員確保対策を、コンサルタントに委託したのでは、住民の声が行政に伝わりにくい、効率的な運営の方法と総合的な考え方を。

A 町長
Q 県は、神石三和病院は、合併協議との確認書は白紙に戻して協議すると言われている。我々は、県病院としての存続がベターである。多くの町民もそれを願つて。引町に移管すると述べてある。町にて、会議、住民が議論すべきである。町に移管されても、財政力の乏しい町では運営できない。存続に向けての決意

Q 病院・高校問題は早く地元でできる。人員確保対策を、コンサルタントに委託したのでは、住民の声が行政に伝わりにくい、効率的な運営の方法と総合的な考え方を。

A 町長
Q 総合開発計画が予算化されているが、新町十一年計画があり、過疎計画もある。これを基に作成するのに、業者への委託料五百万円は高い

のではないか。どういった町づくりを目指し、計画を立てるのか。総合開発審議会委員の選定は。

Q 事業者に丸投げはしない。新町の建設計画が基本となるが、計画に載つてない、観光・土地開発など含めて、住みやすい町づくりに向けて作成する。

審議会の委員は二十名以内で、地域バランスを考慮して選任する。

村上克朗議員

一体となつて見直しをする。



県立神石三和病院

問 農業法人をどうする

答 補助要綱で対応



Q 施政方針で「営農体制を充実する」と方針が示されている。

既存法人は血のにじむ努力をし、既存受託組織は法人化予備軍である。法人が安定しないと新法人は誕生しない。補助要綱は全面適用か。要綱の内容も見直しの必要がある。

A 町長 あると思うが。

四法人が困難な状況であることは理解しているし、敬意を表します。要綱については全面適用であり、補助率に不満であろうがご理解願いたい。

Q 県立三和病院の存続について、全住民の署名を集めて県と交渉すればインパクトがあり、優位な交渉ができるので

A 町長 は、方法論として考えられるが、「ときには遅い」と判断している。



瀬尾征爾議員

Q 「公設民営化」論から今日まで住民への情報が全くない。説明責任があるので。

A 町長 ご指摘のとおりで、説明責任を果たさなければならない。

Q 「ふるさとふれあい事業」は、町長の予算編成、予算執行の専権事項を侵していると思うが。

A 町長 オーバーランした計

画もあるようで、要望事項を精査し均衡と公平・平等化を図りたい。

問 平和行政の取り組みは

答 「ヒロシマ」の心を風化させない



寄定秀幸議員

Q 被爆六十年の節目を迎え、平和・人権・環境教育への取り組みは。

A 町長 「ヒロシマ」の心を希薄化・風化させないよう、平和の原点広島の認識を強めていきたい。

教育長 学校では、原爆資料館での学習、沖縄への修学

Q 緑豊かな本町は環境への貢献度は大であるが、この環境を守る取り組みは。

A 町長 「二十一世紀は環境の世紀であり、大消費時代から一転して、資源を大

旅行など継続的に平和教育に取り組んでいる。

事にする時代となつた。循環型社会形成、持続可能な社会に向け、貢献していくたい。

教育長 ルの飼育、神童湖の浄化など地域と一緒につなげて取り組むべきと思う。

Q 子どもの安全対策とは行政が責任をもつて取り組むべきと思うが。

A 教育長 登下校時のバトロールなど、地域をあげて子どもを守るために精力的な取り組みをする。

町長 少子化の中、未来を担う子どもは、社会の宝、地域の宝、日本の宝である。住民、警察、行政と一緒に取り組む。





元気な

グループ紹介



追谷地区的水仙の里は、昭和の初期、当地区に住んでいた、下川孝信少年が、ラッパ水仙の種球を、一個六銭で購入し、植えられました。

戦後沢山に増えたので、近所の子供たちに手伝わせて、約一・五kmの農道の端に植えました。その後毎年四月上旬に

なると山吹色の眞黄色の花がこぼれるよう見事に咲くようになりました。

地域の人は、農作業を一日休み、道端で手料理を開き、地域の住民が花見の宴を開いたのが「水仙祭り」の始まりです。

豊松村内の近郊の人や遠くは広島・岡山からも訪れる人が増え、カラ

豊松・追谷地区のみなさん

水仙の里「づくり」

オケや子供神楽などで楽しい一日を過ごしています。

昭和五十三年に水仙が

村花に定められ、昭和五十六年に、NHKの「新日本紀行」で全国に放映されました。

昭和六十三年に県の補助事業「農村集落環境整備バイオット事業」の指

定を受け、「水仙公園」の整備を行いました。

この事業の特色は、地域住民の発想と住民の全員参加による手作りの整備を行うことです。

内容は、水仙公園の造成(約十アール)、新品种の導入、遊歩道、花壇、休憩所、トイレ、水道、ベンチ、ゲートボール場の整備などが行われました。

現在は地域住民により保全管理され、地域の活性化とコミュニティの場として活用されています。

「永久の春、忘れず咲けよ水仙の花、見る人は時に変われど」
(大正生まれの平成老人)

編集後記

決算認定、予算審議、

条例案、本会議で延べ

五十一人の議員が質問に

立ちました。全員協議会

を含めると、議論一〇〇

戦。実りあって、まさに

百花繚乱(?)。

雪一面、白、白、白。

天は、われらに何を告げようとするのか。

「夢」多ければ、一念
天に通す。
それにしても、白とは

ば、外は真っ白雪景色。
昨年からの天候異変。新

